

遠隔臨場 簡易マニュアル (福岡市営繕工事)

この簡易マニュアルは、「福岡市営繕工事及び地質調査業務委託における遠隔臨場に関する実施要領」を、受注者・発注者向けにわかりやすく簡潔にまとめたものです。

令和7年4月
財政局技術監理部技術監理課

1. 対象工事の確認

遠隔臨場の実施については、特記仕様書に記載があります。

記載がない場合でも、受発注者間の協議により実施することができます。

特記仕様書 記載例

本工事は受発注者間の調整により、遠隔臨場を実施することができる。

2. 遠隔臨場を行うために必要なもの

① 使用機器

手持ちのスマートフォン、タブレットで可能です

② Web会議システム

LINE、ZOOM、遠隔臨場アプリ、ASPに付属する遠隔臨場システム など



ポイント 設計変更

手持ちの機器、Web会議システムがない場合、設計変更で費用を計上することができます。（費用計上は、①リース代 または ②購入費用のうち機器の耐用年数に応じた日割金額 となります）



受注者



発注者

監督員の到着までの待ち時間が削減でき、工期の短縮につながる

複数の工事の確認を同日に行うことができる

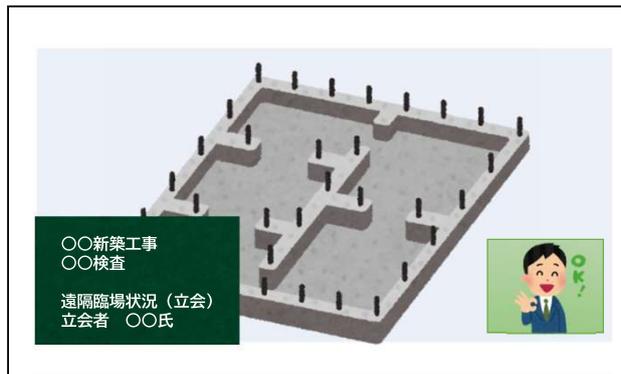
3. 実施にあたって

受注者は実施計画書（「6. 実施計画書の記載例」参照）により、下記①・②を監督職員に伝える必要があります。

- ①適用工種・確認項目 （例：コンクリート工事・受入検査）
- ②使用機器・仕様 （例：スマートフォン＋LINE）

ポイント 実施計画書の省略可能

公共工事で活用実績のあるWeb会議システムを使用する場合は、**実施計画書の作成を省略することができます。**（この場合、工事写真の備考欄に**②使用機器・仕様**を記入してください。）

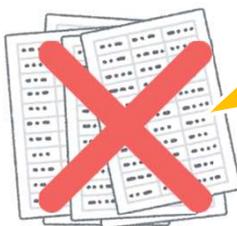


.....
.....
.....
機器 iPhone
仕様 LINE

公共工事で活用実績のあるWeb会議システムの例

LINE ZOOM Teams V-CUBE、
遠隔臨場SiteLive 現場クラウドOne
SafiePocket2 Gリポート beingcollaboration

※このほか、活用実績のある通信アプリは、福岡市や国土交通省の遠隔臨場事例集で確認できます



書類の作成は基本的に不要

市の工事ではLINE・ZOOMを
活用した遠隔臨場が多い



4. 実施（施工状況の確認の場合） **受**：受注者 **発**：発注者

事前準備

受 **発** 事前に**通信環境**を確認する。（通信環境、画質、音声の確認など）

配信

受 **発** 遠隔臨場での**確認対象**について、まず確認を行う。



受 **現場全体** → **確認対象** に近づきながら撮影する。



受 **確認項目**の読み上げをする（寸法、数量、試験数値など）



発 内容に問題がなければ、**承諾のサイン**を出す

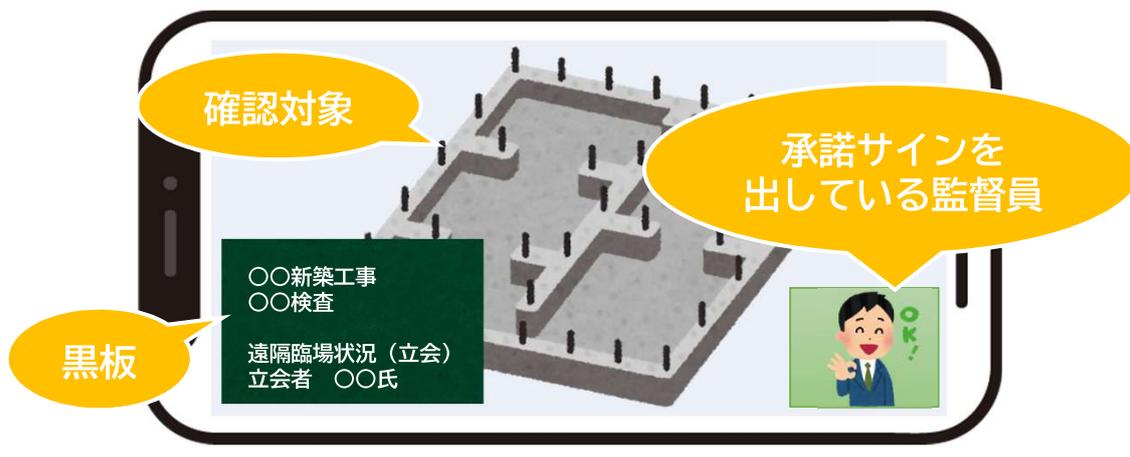


受 スクリーンショット機能を使い、**確認対象**、**黒板**、**監督員**の画像を保存する。



ポイント 遠隔臨場の記録

↓ 3つが同時に写る画像を記録してください



5. 遠隔臨場の実施例

遠隔臨場に向いている項目として、次のものが挙げられます。

- ① 打ち合わせ
- ② 単純な比較、数値の確認
- ③ 型番、ロット番号、数量、各種計測器に表示されたデータの確認

※下記は実施例であり、これ以外でも遠隔臨場を実施することは可能です。

工種	実施例
全て	打ち合わせ（定例など） 現場掲示物の確認 現場の進捗報告・確認 現場施工中の確認事項の協議 （現場と設計図書の不一致など） 検査指摘事項の是正報告・確認 台風接近時の養生確認 事故速報
建築（施工）	防水工事の確認（シート重ね幅、 ディスクピッチ、ピンの引き抜き試験） 軽鉄下地の間隔の確認 シーリングの簡易接着試験 アスベスト撤去の養生確認
建築（材料）	材料の搬入検査
設備（施工）	スラブ配管の確認 スリーブ位置の確認 管の離隔距離の確認 埋設表示テープの有無の確認 撤去機器の型式の確認
設備（材料）	材料の搬入検査
地質調査	検尺

6. 実施計画書の記載例

(参考様式)

遠隔臨場 実施計画書

記載例

工事名	〇〇工事
-----	------

1. 使用機器

使用機器等	使用する製品名・システム名	機器等の調達方法
動画撮影用カメラ	iPhone	自社保有
Web会議システム	Zoomミーティング	自社保有
その他機器		

2. 適用する工種・確認項目

適用する工種	確認項目
コンクリート工事	コンクリート受け入れ検査
防水工事	施工段階確認（重ね幅）

3. 実施方法

「福岡市営繕工事における遠隔臨場に関する実施要領」に基づき、遠隔臨場を実施する。